



川崎市での立入検査結果 ! 西日本防災システム

2015 05 22

簡易宿泊所火災に伴う緊急立ち入り検査の結果……………

川崎市で簡易宿泊所が全焼し9人が亡くなった火災で、市と消防が行っていた緊急立ち入り検査が21日で終了し、検査対象の宿泊所の過半を超える32棟に、火災があった宿泊所と同じように吹き抜けのある実質3階建てなどの構造になっていることが分かったようです。この緊急の立ち入り検査は、川崎市の建築指導課や消防などが19日から川崎区内の49棟の簡易宿泊所を対象に行っていたもので、検査は21日に終了し、その結果、消防によりますと、検査対象の60%を超える32棟に火災があった宿泊所と同じように、吹き抜けのある実質3階建てなどに改築された構造だったことが確認されたということです。

建築基準法では3階建て以上の宿泊施設は、鉄筋コンクリート造などの「耐火建築物」とすることが義務づけられています。市はこれらの建物が違法かどうか、今後、判断することです。川崎市だけの結果ですが、全国規模で見ますと、どのような事態になるのでしょうか。心配ですね！

NBS



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 